

奈良県告示第二百四十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第二項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し公金事務を委託した。

令和八年九月十一日

奈良県知事 山下 真

一 指定公金事務取扱者の名称

株式会社コンベンションリンクーヅ関西支社

二 指定公金事務取扱者の所在地

大阪市北区豊崎三丁目一九番三号 P I A S T O W E R 十一階

三 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和八年六月二十五日

四 指定公金事務取扱者に委託をした日

令和八年六月二十五日

五 委託した公金事務に係る支出

奈良県中小企業等賃上げ促進給付金

六 公金事務を行う期間

令和八年六月二十五日から令和九年三月二十六日まで